平成26年 第3回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成26年3月18日(火)						開会 午後2時30分			閉会 午後4時30分			
2 招集場所	古川総合体育館 第3会議室												
3 出席委員	委員	長	伊	東	敬一	郎	委	員 長 弋 行 者	澁	谷	秀	昭	
	委	員	髙	橋	裕	子	委	員	戸	島		潤	
	教 育	長	矢	内		諭							
4 欠席委員	なし												
6	なし						Ī						
事務局職 6 員 出 席	教育	部 長	菅	原		孝	参	事	半	田	宏	史	
	教育総務	务課長	大	田	良	_	学校教	育課長	石	Ш	正	士	
	生涯学習	引課長	峯	村	和	久	文化貝	才課 長	結	城	正	紀	
		館長	田	口	新	_	中央公	民館長	千	葉		昭	
	学校教副参	事	早	坂	雅	彦							
7 記	教育総課長	務 課補 佐	八	木	文	孝	教育系	総務課 長	今	野	靖	夫	
8 議事	日程第1 議案第10号 大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を 改正する規則												
	日程第2 議案第11号 大崎市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則								則				
	日程第3 議案第12号 大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則												
	日程第4 議案第13号 大崎市教委育委員会文書取扱規則の一部を改正する訓令												
	日程第5	議案第	第14号		教育機関以外の施設の長に対する事務委任規程及び大崎市教 育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令								
	日程第6	議案第	第15号	学校	学校給食基本構想・基本計画(改訂版)について								
	日程第7	議案第	第16号	人事	 案件に [、]	ついて							
9 報告事項	1) 大崎市地区公民館の地域運営について検証(中間報告)												

開 会

委員長

出席委員定足数に達しておりますので、平成26年 第3回大崎市教育委員会定例会 は成立いたしました。

これから会議を開きます。

会議録署名委 員の

委員長

はじめに、平成26年 第2回定例会会議録の承認を求めます。

内容について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。

髙橋委員にお願いいたします。

教育長報告

委 員 長

次に,教育長報告に入ります。

報告事項があれば、教育長から報告願います。

教育長

ご報告を申し上げます。

はじめに、卒業式についてご報告いたします。

3月8日から20日までの日程で、各学校におきまして、幼稚園修了式、小中学校 卒業式が開催されております。

8日には、古川東中学校で、完成したばかりの新校舎から卒業生を送り出すことができました。14日には中山小学校で、最後の卒業式が行われました。

教育委員皆様の出席方について感謝申し上げます。

次に、2月7日から2月28日までの会期で行われました平成26年第1回市議会 定例会につきまして、ご報告いたします。

教育委員会関係の議案につきましては,前回の定例会でご説明をしたとおりでございますが,それぞれ原案通りに可決されたことを改めてご報告申し上げます。

次に、台東区PTA連合会視察来訪につきまして、ご報告いたします。

3月8日土曜日、本市の姉妹都市であります東京都台東区から、PTA連合会の

13人の皆様が来訪し、東日本大震災で得られた教訓について研修を行いました。

古川第一小学校を会場に開かれた研修会では、学校教育課の早坂副参事が進行役を 務め、地震が起きた時とその後の対応、保護者への引き渡し、避難所運営などについ て、熱心に意見交換が行われました。

このあと一行は、南三陸町にも足を運ばれ、震災から3年目を迎えた被災地で、研修を積まれました。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教委育長報告について、補足説明があれば、説明願いします。

菅原部長

3月15日に、大崎市・台東区姉妹都市締結30周年記念式典が開かれました。台東区からは区長はじめ区議会議長、長年にわたり姉妹都市交流に尽力いただいた台東区議会議員の皆さんにもご出席いただき、大崎市と台東区のゆるぎない絆を再確認しました。

昨年の七夕の際に台東区区長より子供たちの交流をしていきたいというお話を受けており、本格的な交流は26年度からということになりますが、それに向けてのきっかけづくりとして、台東区の平成小学校と鬼首小学校とで、互いに学校紹介をDVDのような形で作成して、交換をするということで、現在すすめております。

以上になります。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑・意見はありませんか。

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

議事

委 員 長

次に、日程第1 議案第10号「大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。説明願います。

学校教育 課 長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

質疑がなければ、本案についてはご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

委員長

次に、日程第2 議案第11号「大崎市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。説明願います。

学校教育 課 長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

保存年限が6年から5年になっているのはなぜですか。

学校教育 課 長

大崎市の文書取扱規程があり、契約協定については5年になっていますので、それ

に基づき訂正したものです。

澁谷委員

改正案の中に事業者または個人という新たな文言がありますが、個人というのが 入った背景を教えてください。園長または校長という表現についても教えてくださ い。

学校教育 票 長

個人という文言については、現在スクールバスとしてタクシーを走らせているのがあります。現在大崎市では、個人タクシーをスクールバスとしては使っていませんが、将来的にそのようなことを想定した改正になります。

園長または校長につきましては、校長等の等という表現を明確にしたものであります。

戸島委員

市で所有しているスクールバスはありますか。

学校教育課 長

現在, 4台あります。

戸島委員

社教バスを使ったりはしていないのですか。

中央公民館 長

学校の授業の中で、校外学習をする時にもスクールバスを使用する場合があります。児童・生徒の朝夕の送迎時間と重なる場合、スクールバスはそちらが優先されますので、その時、社教バスが空いていれば利用することもあります。

委員長

ほかに質疑がなければ、本案についてはご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

委員長

次に、日程第3 議案第12号「大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。説明願います。

図書館長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委員長

ただいまの件につきまして, 質疑ありませんか。

委員長

質疑がなければ、本案についてはご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

委 員 長

次に、日程第4 議案第13号「大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。説明願います。

教育総務 課 長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がなければ、本案についてはご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

委員長

次に、日程第5 議案第14号「教育機関以外の施設の長に対する事務委任規程及 び大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。説明 願います。 中央公民館 長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がなければ、本案についてはご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

委員長

次に、日程第6 議案第15号「学校給食基本構想・基本計画(改訂版)について」を議題といたします。説明願います。

教育総務課 長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑・意見はありませんか。

澁谷委員

食育において学校給食に対して期待されるものが大きいのですが、食の基本は家庭 にありますので、家庭に向けてのはたらきかけにも力をいれていくことが、なおしっ かりとした食育に結びついていくのかなというような感想を持ちました。

万が一の時、センターがどんな役割になるかアピールできるとよいと思います。 防災計画の中での給食センターの位置づけがあれば教えてください。

教育総務 課 長

食育につきましてはいろんな角度からの食育があると思います。学校給食において、健康面において、子育てから見た食育などいろんな食育があると思います。今後も、各担当が各々の立場からの食育ということで、子供たちに向け、保護者に向け、連携を取りながら食育の推進の充実を進めていきたいと思います。

防災計画の中での給食センターの位置づけについては、確認させていただきます。 東日本大震災の際に田尻給食センターについては、翌日からおにぎりを提供できま したが、オール電化のセンターは動かせないというようなこともありました。セン ターの設置、厨房機器の電源熱源についても検討がしていかなければと考えておりま す。

戸島委員

基本方針のより良い学校給食運営の中に、アレルギーや放射能など気になる所は書いてありますが、安全の視点でまとめて、項目だてしてはどうでしょうか。

検討させていただきます。

自校方式のところで、人件費がかかりますという文言は適切でしょうか。

文言を見直します。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

質疑がなければ、本案についてはご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

₹ 員 長 次に、日程第7 議案第16号「人事案件について」を議題といたします。

本議案は人事に関することであり、大崎市教育委員会会議規則、第5条第1項の規 定に基づき秘密会としてはいかがか発議いたします。

委員長 ただいま、議案第8号「人事案件について」、大崎市教育委員会会議規則、第5条 第1項の規定に基づき秘密会にすることの発議がありました。

お諮りします。

本議案について、秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、第8号議案「人事案件について」は、秘密会といたします。

教育部長、参事及び教育総務課長を除き、その他の方は退出願います。

暫時休憩といたします。

(秘密会終了後, 再開)

報告事項

委 員 長

報告事項に入ります。

「大崎市地区公民館の地域運営についての検証」について、報告願います。

中央公民館 長

ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

よろしくお願いします。

委員長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

澁谷委員

地域支援担当とは、どんな人がどんな方法で、またどのような成果がありました か。また、各地区の公民館事業計画は各指定管理が自由に作れるのですか。

中央公民館 長

地域支援担当は、現在は鳴子1名、岩出山1名、田尻1名、古川3名を係長職として配置しております。

内容はまちまちで労務管理、たとえば税の申告の仕方など、勉強しながらやっております。

事業計画は単年度ごとに出してもらい,年度協定を結んでいます。事業計画に基づいてヒアリングして事業を決定しています。

髙橋委員

指定管理料の中の修繕料とはどんなものですか。

中央公民館 長

一地区公民館 1 5 万円程度予算を計上しており、軽微な部分の施設の維持修繕と限定して、協議して行っております。

生涯学習課 長

昨年度、生涯学習施設の修繕の実施計画を策定しました。

戸島委員

指定管理はうまくいっているようですが、他の部分ではどうですか。

中央公民館 長

指定管理者に雇用されている人は、様々な研修を積んで知識を得てきています。

ただ,指定管理者側の経営感覚や地域づくりと,指定管理のあり方などは,まだ課題があります。

戸島委員

そのあたりの、支援や補助金の交付などは出来ないのですか。

部 長

補助金などは、チャレンジ交付金など、まち協への支援に集約しつつあるので、教育委員会で新たに補助金というのはむずかしいです。

中央公民 館 長 チャレンジ交付金やステップアップ交付金については、地域づくりや地区公民館が 取り組む際には、支援員がサポートしています。

委員長

ほかに質疑ありませんか。

質疑がなければ、本報告については、了とします。

委員長

以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 今野 靖夫

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

署名委員